

令和6年度学童保育会 入会受付

4月から学童保育会に、入会を希望される方の申し込みを受付けます。
希望される方は、**2月16日(金)まで**に下記の受付場所でお申し込みください。
現在、学童保育会に入会されている方も、継続される方は申し込みが必要です。

【入会資格】 小学校新1年生から新6年生の児童で、放課後帰宅しても保護者の就労、
疾病および家族の介護などの理由により、適切な監護が受けられない児童。

【定員】 氷川学童保育会 40名
古里学童保育会 45名

【保育時間】 下校時から午後6時30分
長期休業期間(夏休みなど)は午前8時30分から午後6時30分

【費用】 月額5,000円(おやつ代2,000円を含む)

【受付場所】 子ども家庭支援センター・住民課窓口

*申請用紙も子ども家庭支援センターおよび住民課窓口にあります。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611



子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか

食費などの物価高騰による影響を特に受けやすい非課税の子育て世帯に対して、生活支援を行う観点から給付金の支給を行っています。

支給対象となる方でまだ申請手続きをされていない方は、お早めにお問い合わせの上、お手続きください。

また、支給対象となるかご不明な方についてもご遠慮なくお問い合わせください。

〔支給対象者〕

18歳未満の児童(障害がある場合は20歳未満の児童)を監護・養育する子育て世帯のうち、つぎの表の①から③に当てはまる方。

支給要件	支給対象児童	手続きなど
① ひとり親世帯の方で、公的年金を受けていることにより、令和5年3月分の児童扶養手当を受けていない方	平成17年4月2日(障害がある児童の場合は、平成15年4月2日)から、令和6年2月29日までに生まれた児童	申請手続きが必要です。必要書類をお渡します。 *支給要件により、必要書類が異なりますので、あらかじめ担当までお問い合わせのうえ、お手続きをしてください。
② 令和5年度住民税(均等割)が非課税の方		
③ 令和5年1月1日以降に物価高騰の影響を受けて家計が急変し、令和5年度住民税(均等割)が非課税相当の収入となった方		

〔給付額〕 児童一人あたり 一律5万円

〔申請期限〕 2月29日(木)

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611